

# 会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第16回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年6月19日（土） 午前9時30分～午前11時20分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階 第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画書の愛称について 応募件数：39案（市民フォーラム等での4案を含む） 一次選考の結果：16案（追加案なし）</li> <li>2 パブリックコメントの結果について 提出件数：66件（17人）</li> <li>3 答申について （1）「答申に当たって」について （2）答申案について</li> <li>4 提言について</li> </ol>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>44 第4次基本構想・前期基本計画の計画書に係る愛称募集について（一次審査結果）</li> <li>45 第4次基本構想・前期基本計画に関するパブリックコメントの結果について（案）</li> <li>46 長期総合計画（案）の答申に当たって（三橋委員提出資料）</li> <li>47 付録資料（案）</li> <li>48 長期総合計画の策定・実行・評価等への提言（三橋委員提出資料）</li> </ol>



# 目 次

配布資料の確認	.....	1～2
計画書の愛称について	.....	2～8
パブリックコメントの結果について	.....	8～18
答申について	.....	19～29
(1) 「答申に当たって」について	.....	19～20
(2) 答申案について	.....	20～29
提言について	.....	29～39

## 第16回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年6月19日(土) 午前9時30分～午前11時20分  
場 所 小金井市役所本庁舎3階 第一会議室  
出席委員 5人  
委員長 武藤博己 委員  
副委員長 三橋 誠 委員  
委 員 玉山京子 委員 永田尚人 委員  
鮎川志津子 委員  
欠席委員 2人  
淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

---

### 事務局職員

長期総合計画担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策係主査	堤直規
企画政策係主事	原島加代子

---

傍聴者 0人

(午前9時30分 開会)

- ◎武藤委員長 定刻となりましたので、第16回長期計画起草委員会を始めます。  
今回は淡路委員のご欠席、それから鮎川委員のご出席という連絡を受けております。今日は、したがって鮎川委員を起草委員として指名いたします。
- ◎鮎川委員 よろしくお願ひします。
- ◎武藤委員長 では最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。
- ◎事務局 今も多少騒音があるんですが、本日は市役所本庁舎の外壁工事をしていまして、午前中、この起草委員会があることは伝えていきますので、大きい音が発生するものは午後にしてもらっていると思うんですが、一部騒音が発生する場合がありますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。また、廊下を挟んだ向かいの第3会議室のほうで、職員採用試験の受付をしていまして、志望される方の出入りがありますが、大きい音が発生することはないと思いますのでご承知おきください。

長期計画起草委員会配付資料一覧をご覧いただき、資料は44から48が本日の配付資料となっています。資料46、48のとおり、答申及び提言について三橋副委員長から案を寄せていただきましたので、次第の3、答申について及び4、提言についてのところでお取り扱いいただければと存じます。不足している資料があれば、お気づきのときにお申し出ください。

◎武藤委員長 資料のほうは大丈夫でしょうか。また不足していたら、その都度おっしゃっていただければと思います。

では次に、1として計画書の愛称についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 資料44をご覧ください。網掛けのものは、先週の起草委員会の1次選考で一応落ちるとなったもので、白くなっているものが今も候補として残っているもので、16案あります。23日の第15回長期計画審議会に向けて、本日、組み合わせとか一部語句の追加とかはあろうかと思いますが、これらを踏まえて二、三案に絞るということが大事かと思っていますので、ご検討よろしくお願いします。

◎武藤委員長 来週の審議会までに二、三案に絞るということで前回きれいにしてきたんですが、まだ10ぐらい残っていますが、どういたしましょうかね。ご意見ございませんでしょうか。

◎三橋副委員長 前回の起草委員会のときはかなり絞って、ベースとして最後のものですか、「桜・咲」というような話もあったかなと。あとは「夢」を入れるのか、「小金井」という言葉を入れるのか、「夢」以外の単語を入れるのかというところちょっと議論としてあるのかなというところもあるので、そこら辺をひとつベースにしてはどうかと思います。

◎武藤委員長 「サク・サクプラン」ですね。ここは結構いいという意見が多かったのではないかと思います。ではこれは、3つの候補に残すとして、このままでいいですかね。「サク・サク」「桜・咲・小金井プラン」ですか。

◎三橋副委員長 「夢」より「小金井」ですかね。

◎武藤委員長 「桜・咲・小金井プラン」。短縮系としては「サクサクプラン」、あるいは「サク・サク小金井プラン」とかね、というところの基本構想・基本計画を指すということに。みんなで使いやすくなると。ほかはどうでしょうかね。これ1つではなくて、やっぱりこの中からもうちょっと絞って、1個だけではあれでしょうし、どうですか。じゃあ1人1個推薦していただくということで。玉山さん、どうですか。

◎玉山委員 はい。「桜・咲・小金井プラン」はいいかなと。結局市民の人たちが

耳なじみのいいように「サク・サクプラン」になるか、もしかしたら「小金井プラン」になるかなとも思うんですけども、それはどういうふうに発展していくのでもありかなと思います。

◎武藤委員長 そうですね。それは何となくみんなが使う言い方になっていくかもしれないですね。

◎玉山委員 はい。「小金井プラン」より「サク・サクね」みたいなのもいいかもしれないし、上の2つなんですけれども。

◎武藤委員長 上の2つ。一番上のですか。

◎玉山委員 「こがねい暮らし快適化計画」はどうしても私の世代だけでしょうかね、何となく家族計画がイメージされますし、「小金井市民だよ！全員集合」というのも私の世代に非常にテレビの番組のイメージが強くて、ちょっとどうかなと思っています。あとについては、「あしたをめざす」とか「わたしたち」とか、こちら辺は候補として残すのはいいかなと思っています。「みんなでしあわせ」も「わたしたちの小金井みらい」も。あと「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」はちょっと長いけれども、必要なことは全部入っているの、ちょっと迷っているところです。そういうところです。

◎武藤委員長 これ、将来像との関係から行くとね。

◎三橋副委員長 10年間のためというように、ある程度期間を区切ってやるというんだったら僕も将来像に合わせたような形がいいのかなと。あるいはちょっと期間がわからないからとりあえず10年で考えようというんだたらいいと思うんです。そうじゃなくてずっと呼称として使うと。場合によってはもちろん定着しなかつたら変えるというのはあるかもしれませんが、基本はずっとということを考えて、将来像で引っ張っちゃうとどうかなというところだと思うんです。

◎武藤委員長 うん。

◎玉山委員 定着するかしないかはわからないですよ。

◎三橋副委員長 まあとりあえずは定着するという前提でやりますよね。

◎玉山委員 そうですよ。確かにそうでないと寂しいですよ。

◎事務局 定着するかは、しなければ見直すかもしれないけれども、基本的には審議会としては長期総合計画と言えばこの愛称なんだというのをねらいにいくということですよ、「のびゆく」とかみたいに。

◎玉山委員 はい。

◎武藤委員長 永田委員、どうですか。

◎永田委員 そうですね。皆さん非常に訴えやすいというか、聞きやすいのはやっ

ぱり一番下なんだろうなどは思っています。同じ意見なんですけれども。そこで「夢」がいいのか「小金井」がいいのかというのは意見が分かれるところだと思うんです。例えばこれ「小金井プラン」にしますと、皆さん割と「小金井プラン」というのはいろいろ、上のほうを見ているとありますので、結局そういう形にすれば皆さんのものをいろいろ包含できる形になるのかなと思います。

◎玉山委員 逆にね。

◎永田委員 「夢」を「小金井」にですね。そうすると皆さん何かいろいろ「小金井何とかプラン」とかありますけれども、かなり共通的に、ワードとして引っ張ってこられるかなという気がして、ちょっと今この資料見ながら思っていたんですけども。通称案は「サク・サクプラン」という形ですね。うまくいくかどうかというのは別として、非常に訴えやすいというか、そういう気はいたします。愛称に副題がいいのかどうかというのはあるんですけども、玉山委員が言った「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」というのは、波線みたいな形で副題みたいなイメージで、「サク・サクプラン」の何かサブテーマみたいなもので何か、くっつけてもいいのかなと勝手には思っていました。

◎武藤委員長 鮎川委員はどうでしょうか。

◎鮎川委員 私もこの「サク・サクプラン」は、とてもすばらしいと思います。個人的には、他市にも見ていていただくことを考えると、「小金井」という言葉が入っているほうがよいかと思います。あと、やはり審議会に出す候補として、市民フォーラムで最初に提案してくださった方の愛称を1つ残すとよいと思っております。

◎武藤委員長 一番上の2つですね。

◎鮎川委員 2つのうちのどちらの方だったか、失念してしまいました。

◎三橋副委員長 「全員集合」だったような気がしますね。

◎永田委員 「全員集合」だった気がします。

◎武藤委員長 そうですか。ちょっとやっぱりテレビの番組に使われて。

◎鮎川委員 そうですね、「全員集合」のほうでしたか。苦しいでしょうか。

◎三橋副委員長 既存の固定観念からじゃないという意味でちょっと言ったような気が……。

◎鮎川委員 そうですね。

◎三橋副委員長 もしかしたら両方だったかもしれないですけども。

◎事務局 3つなら3つの候補を残す中に、1つは市民フォーラムとかに寄せられた案を入れておくというのは悪くないですよ。その上で、審議会で選ばれるわけ

ですけれども。多分流的にはそれじゃないものが選ばれるような気もするんですけれども。

◎武藤委員長 そうですね。じゃあやっぱり「全員集合」じゃなくて「こがねい暮らし快適化計画」のほうを残しましょうか。

◎事務局 はい。玉山委員、ご意見をおっしゃったらいかがでしょう。

◎玉山委員 いいんですかね、じゃあ重ねて、家族計画みたいだと……。

◎事務局 それは、3つ案あるんですけれども、起草委員会ではこれがいいと思いますという話が出ましたとか、これはこういう懸念があると思いましたがというのも紹介した上でやったほうがスムーズだと個人的には思うんですけれども。3つあって、その場でゼロから議論するみたいにするより。

◎武藤委員長 そうですね。

◎事務局 どうでしょうか、三橋副委員長。

◎三橋副委員長 いいんじゃないですか。それでいいと思います。むしろ意見がどうだったかということと言わないほうが、議論が拡散しちゃうと思うので、ある程度ちょっとこういう議論があったということを行った上で判断してもらったほうがいいんじゃないかと思います。

◎事務局 わかりました。

◎玉山委員 ただその「サク・サクプラン」だとさくさく進む印象なので、関係する人たちがちょっとプレッシャーかなと思わないでもないんですが。

◎三橋副委員長 さくさく進んでくれないと困るんですよね。

◎事務局 プレッシャーにはなるんですけれども、やっぱり施策マネジメントとかが、計画を作ってから的重要テーマなので、審議会の思いとしてやっぱり「サク・サク」というのも悪くない。仮にこれになれば、「桜・咲」というイメージと「サク・サク」というのを重ねているんだと説明することになるんでしょうから。

◎玉山委員 そうですね。頑張ってさくさくいこうと。

◎武藤委員長 じゃあ残すのは、まず一番上の「こがねい暮らし快適化計画」と、それから「あしたをめざす 小金井プラン」、残しましょうかね。次の「みらいプラン」というのは何か先送りのような感じがちょっとするので外して……。

◎三橋副委員長 「みらい」というのは避けたいですね。

◎武藤委員長 「みんなでしあわせ小金井プラン」は、これ、残してもいいんじゃないかと思いますが。それから「わたしたちの小金井みらいプラン」、これやっぱり「みらい」が入っているのでちょっと外すと。それから「ゆめみらい計画」もそうですし、「かがやく！こがねい未来プラン」、やっぱり「みらい」という言葉は

夢につながるような、ちょっと抽象度が高くなるというので落とす。「生涯・安心・私たちの生活にきずなを結ぼう」、これは短縮系としては「しあわせプラン」とかってこういうふうになるんでしょうかね、呼び方がね。

◎三橋副委員長 ああ、なるほどね。

◎武藤委員長 じゃあここに括弧して「しあわせプラン」とか入れて残しましょうか。

◎三橋副委員長 なるほど。「小金井しあわせプラン」ですね。

◎武藤委員長 はい。それから次の「みんなで創ろう 미래の小金井」、「 미래の小金井」やっぱりこれも「未来、未来」と先送り感が強いのでちょっと落として、「こがねいスマイルプラン」、これは中立的な言葉ですので残しますかね。スマイルがいい言葉になるかどうかわかりませんが候補として残します。これで5。大分残っちゃっているな。やっぱり「こがねいスマイルプラン」はじゃあ落としますかね。何か、あんまり意味がないですね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎武藤委員長 それよりも「ときめき小金井プラン」のほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

◎三橋副委員長 「ときめき」ですね。

◎武藤委員長 はい。「ときめき」。

◎玉山委員 愛称「ときめき」。

◎武藤委員長 うん。最後の「サク・サクプラン」も残すと、6個残っちゃったなあ。「あしたをめざす 小金井プラン」を残すって言いましたっけ？

◎三橋副委員長 言っていましたね。

◎武藤委員長 残すって言っていましたよね。

◎三橋副委員長 でも、教育委員会と同じになっちゃうんですね。

◎鮎川委員 ただ教育委員会は「明日（あす）」ですが。

◎武藤委員長 じゃあそれは重複するので、これを落とした理由は教育プランと…

◎鮎川委員 「明日の小金井教育プラン」です。

◎玉山委員 ちょっと似ていますよね。

◎三橋副委員長 うん、ちょっとね。

◎鮎川委員 まだ素案です。教育振興基本計画のほうも、パブコメがこれからです。

◎武藤委員長 では「こがねい暮らし快適化計画」と、それから「みんなでしあわせ小金井プラン」、それから「生涯・安心・しあわせプラン」ですね。それから「と

きめき小金井プラン」と「サク・サクプラン」。これを残して皆さんに選んでもらうと。どうですかね。いいですかね。

◎事務局 確認なんですけれども、「桜・咲」は「小金井」に変えるということ。

◎武藤委員長 そうですね、ここは「桜・咲・夢プラン」じゃなくて「桜・咲・小金井プラン」に勝手に変えさせていただくということ。

◎三橋副委員長 「生涯・安心・私たちの生活のきずなを結ぼう」も「生涯・安心・しあわせプラン」と変えたんですか。

◎武藤委員長 どれですか？

◎三橋副委員長 真ん中の。

◎事務局 「生涯・安心・小金井しあわせプラン」とかどうですか。

◎武藤委員長 うん、「しあわせプラン」ですね。「生涯・安心・しあわせ」。

◎三橋副委員長 「小金井」は入れないということですね。

◎玉山委員 聞こえとしてはこの「生涯・安心・しあわせプラン」のほうがスムーズですけれども、「小金井」入れるか……。

◎三橋副委員長 ただ、略称で「しあわせプラン」というのと、「生涯・安心・しあわせプラン」というので、上で「みんなでしあわせ小金井プラン」というがあるので、ちょっと似たような感じにはなるんですよ。「しあわせ」を直接入れるのであれば。

◎武藤委員長 本当だ。うん、そうだ、「しあわせプラン」がありますね。

◎三橋副委員長 略称として残す、これ「生涯・安心・私たちの生活のきずな」と書いてあるのにするのか、それとも「しあわせプラン」という形で個別にして上の派生形にするのかというところがあると思うんですけれども。

◎武藤委員長 そうですね。これ、上の「みんなでしあわせ小金井プラン」と合体させる。合体というか統合するような形になるんですね。

◎玉山委員 いいところを取り入れたということで、それはそれで……。

◎武藤委員長 「みんなでしあわせ小金井プラン」にするか、「生涯・安心・しあわせプラン」にするか。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 じゃあそこを一緒にして、「しあわせプラン」の前のところが「生涯・安心」。もっとも「生涯」の、「しあわせ」の「し」、「あ」で、「私たち」の「わ」、「生活のきずなを結ぼう」の「せ」、「しあわせ」とこうやっているんですが。

- ◎三橋副委員長 ちょっと長いですね。
- ◎武藤委員長 そうですね。これちょっと。特に「生涯・安心・しあわせプラン」となると。でも「生涯・安心」というのはなかなかいいキーワードではありますよね。
- ◎三橋副委員長 そこまで、「私たちの生活のきずなを結ぼう」までやっちゃうということ？
- ◎武藤委員長 いや、そこは、「私たちの生活のきずなを結ぼう」はちょっと長くなり過ぎるので。
- ◎三橋副委員長 ですよ。ここをじゃあ切るような感じで。
- ◎武藤委員長 そこを取って、「生涯・安心・しあわせプラン」。「しあわせ小金井プラン」。
- ◎事務局 「みんなでしあわせ小金井プラン」はなくなるという感じですか。
- ◎武藤委員長 そうですね、そこ一緒にしっちゃって、同じ枠の中で。
- ◎事務局 わかりました。
- ◎武藤委員長 同じ類型、「しあわせプラン」の中で3つ。
- ◎事務局 派生でつくったということですね。
- ◎武藤委員長 はい。それから「ときめき小金井プラン」でしょ。「サク・サクプラン」でしょ。それから「こがねい暮らし快適化計画」。4つですね。
- ◎事務局 はい。
- ◎武藤委員長 それで議論していただいて、愛称ですから、審議会として推薦しますという程度の話ですよ。
- ◎三橋副委員長 そのときにあれですか、4つはもう全部並列の扱いにするともう、「サクサク」とかあるいはほかのものでどうですかみたいな感じの言い方をするか、どうしますかね、そこら辺は。
- ◎武藤委員長 この表は一応出さないとダメですよ。
- ◎事務局 はい。
- ◎武藤委員長 この表は第1次選考として出していただいて、もう一枚第2次選考の4つを出して、じゃあ1番は「サク・サクプラン」、2番目が「しあわせプラン」、3番目が「ときめきプラン」、4番目が「こがねい暮らし快適化計画」。
- ◎三橋副委員長 順序つけます？
- ◎武藤委員長 順序つけておいて出す
- ◎三橋副委員長 了解です。
- ◎武藤委員長 それでは愛称募集についてはこれぐらいにしまして、次に2のパブ

リックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。

◎事務局 1枚めくっていただいて資料45をご覧ください。公開に備えて書式を整えたものです。下線が引いてある部分が前回の起草委員会の案からの変更になると、ほかのパブリックコメントでは特にやっていないんですけれども、わかりやすいという意味で原案の変更が伴うもの、パブリックコメントによっては、網掛けをするというふうにしました。

前回からの変更点に当たるところをご説明させていただきたいんですけれども、まずは3ページです。7番になるんですが、重点プロジェクトが駅周辺に偏っているのではないかというのに対してそうではないということなんですけれども、(仮称)貫井北町地域センターは、やはり「きずなを結ぶまちづくり」のほうの重要なものなので、そちらを中心にしたほうがいいのではないかと考えています。ですので、先週の案では原案を変更したほうがいいということで考えたんですけれども、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」にももちろん入っていて、その中でも特に中核をなすということで、原案のとおりでいいのではないかと考えています。

それから8番です。はっきり言い過ぎなのかなというのはちょっと懸念されるんですけれども、下線の部分を追加しました。文化財センターを基本構想の文化・芸術のところに明記したほうがいいのではないかというご意見なんですけれども、確かに南と北のそれぞれの拠点ではあるんです。片方は芸術文化振興のための施設で、文化財は文化財保護とかの観点が強いので、この文章の文脈自体が芸術文化事業に係っていくものであります。ここに文化財センターを入れるとちょっと文意として通らなくなるので、やはり入れるのは適当ではないということを説明したほうがいかなと思って追加します。原案変更の必要がないというのは前回と同じです。

それから11番は文章を若干わかりやすいように整備しただけです。

大きい変更にあたるのが17番ですね。特別支援ネットワーク協議会が画期的なので、その活用を入れるべきではないかということなんですけれども、特別支援教育ネットワーク協議会ではなくて、特別支援ネットワーク協議会なんです。学校教育だけを目的とするのではなくて、福祉、子育て、あと市の主な関係機関とかともネットワークをつくるということを目的としていますので、学校教育だけを目的としていないというのが大きい点としてあります。ただ一方、現在やはり教育委員会を中心にネットワーク自体を持っているということもありますので、学校教育のところでは、ネットワーク協議会そのものというよりは福祉等との連携ということについて書く形で修正するというのほうがいいのではないかと考えています。

それから31番、変更していますが、これも文章の修正ですね。

それから35番についても文章の整理ということになります。

変更点としては以上になります。

◎武藤委員長 ありがとうございます。いかがでしょうかね。よろしいですか。

◎鮎川委員 1つ質問してよいですか。

◎武藤委員長 はい、どうぞ。

◎鮎川委員 先ほどの文化財センターとはけの森美術館のところをよく理解できず。これは具体的にはどのようなことでしょうか。もう少し詳しく説明してください。

◎事務局 パブリックコメントがどういう意見かということですよ。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 今、案のほうだと18ページに当たるんですけども、「文化施設である（仮称）市民交流センターやはけの森美術館を効率的に運営し、芸術文化振興を積極的に推進します」というのがあります。市民交流センターが駅前の施設で、南のほうになるとはけの森美術館があるので、北部の施設としてここに文化財センターを位置づけるべきではないか。それで文化財センターは歴史的にも価値のある重要な施設なんだということが提起されているんです。北部における重要な芸術文化の分野に係る施設であるのは間違いありませんけれども、設立の経過、はけの森は美術館として使わなければいけないし、文化財センターも文化財の保護とか、その結果を展示したりするのに主に使っていますので、この文章のままだと「芸術文化事業を積極的に推進します」といったときに、文化財センターは芸術的なものの展示をするわけではありませんで、ちょっと違和感があるので、原案を変更するという形にするよりは、やはり新しい、芸術文化振興のことをちょっと位置づける必要が、施設運営の点を位置づける必要があるからこういう書き方をしているので、原案は変更するに当たらないんじゃないかということになります。

◎鮎川委員 わかりました。そういうことですね。

◎事務局 もうちょっと言うと、文化財センターは今も学芸員の方を中心にかなり展示の更新を頑張っているんですけども、それをきちんと活用していくことが大事なんだと思います。これについて、一方ではけの森美術館と市民交流センターについては、コスト面の問題とかもありますし、より一層の定着・活用というのが必要だと。また芸術文化振興計画ができた中でどう生かしていくかというのも課題になってくるので、ちょっとこの課題に対する対応の仕方が違うんじゃないかと思われるんです。

◎鮎川委員 そういうことですか。わかりました。文化財センターも市の重要な施設で、おっしゃるとおり、まさしく新しい指定文化財の検討もあるところなので、

気になりました。ありがとうございます。

◎事務局 歴史文化の保全と継承などという形で施策自体は位置づいているわけですので、文化財センターという名前をどういう形で書くかということなんです。

◎鮎川委員 わかりました。

◎三橋副委員長 いいですか。

◎武藤委員長 はい、どうぞ。

◎三橋副委員長 全体的なところはもう、ごみだとか中途雇用とかいろいろあると思うんですけども、もう我々の中でかなり議論したところですし、こういう回答なのかなと思ってはいるんですが、ちょっと細かいところで一応確認なんですけれども、15番で、「のびゆく子どもプランの達成率」で、80%はなぜですかという問いに対して、27年までの計画に対して26年度なんで、80%達成される必要があるという回答なんですけれども、これは「のびゆく」だからそういう形なんですか。要は一般的に今回、達成率80%っていういろんなところを出していて、結構それは横断的に、ちょっと個別に見ていないけれども80%とやっているのもあれば、こういう形で5年間中4年間だから80%だというような整理をしているのもあればという形で、ちょっと初めてこれ見て、あと思ったんで。

◎事務局 文章がわかりにくいですね。結局、諸計画については8割をほぼ統一的な目標としていて。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎事務局 「のびゆく子どもプラン」については1年前に終わってしまうのが27年度段階ではかる内容になる。27年度には新規計画になっているか、また新しい重点計画になるので、26年度の段階のものを検証することになるんだと思います。26年度で80%でなければいけないということですね。

◎三橋副委員長 やっぱり80%は80%。全部100%目指すというのはなかなかしんどいだろうから、まず80%という現実的なところでやっているということは変わらない、そういうことですね。

◎事務局 変わらないです。統一的に。基本的な考え方は、27年度段階が基準になりますけれども、その1年前とかに終わる計画では計画終了段階の状況を使ってはかることになってくるんだと思います。

◎三橋副委員長 なるほど。多分質問の趣旨としてみたら、そもそもなぜ100ではなくて80なのかという意味なのかなと僕はちょっと思ったりはしたんですけども、26か27かという話よりはですね。

◎事務局 なるほど。そっちの観点で説明したほうがいいですね。そうすると統一

的に80%の指標を掲げているものだというふうに言ったほうが……。

◎三橋副委員長 そういことですね。ただそれに対しては結構議論があると思ひますけれどもね。ただ、まあ……。

◎事務局 計画の統一指標としてそういう形をとってひて、もちろん計画自体としては100%を目指してひくものなんですと説明する必要があるという。

◎三橋副委員長 そういことですね。

◎事務局 わかりました。

◎玉山委員 ちょっといいですか。同じ疑問をちょっと抱いたんですけれども、計画自体を、例えば8割を目指すといこととともに、ここに、「のびゆく子どもプラン」については終了年度が26年度と入れるのは、ややこしくなってしまうか、逆に。

◎三橋副委員長 それはそれで個別の話なんで、入れてもおかしくはないと思ひますけれども。

◎玉山委員 この指標面のところにでも注釈を入れたらどうか。27年度まであるかのような誤解を受ける人がいたらあれかなとちらっとこの2案を見て。

◎三橋副委員長 それは計画書の本体のほうに既に書いてあるんでしたっけ、そもそも。

◎事務局 特に注釈が入ってひないですね。

◎玉山委員 今、私は126ページを見てひるんです。

◎三橋副委員長 むしろ126ページに入れたらどうかという、そういう話？

◎玉山委員 そう、そういう話。

◎事務局 そういことですよ。

◎三橋副委員長 回答がどうだ、パブコメの回答がどうかという話じゃなくて。

◎玉山委員 回答もそうだし、ここも入れたらどうかと思ひないでもないです。回答だけでもいいかもしれませんが。

◎三橋副委員長 回答に入れるよりはどちらかという、成果・活動指標のほうに、これ多分そしたら「のびる」だけじゃないと思ひるんですけれども。

◎玉山委員 そうね、ほかもいっぱいありますよね。

◎鮎川委員 そうですね、教育関係も二、三あると思ひます。

◎玉山委員 そうですね、ほか、いっぱいかかわっていますよね。だとしたら回答に入れるだけでいいと思ひう。

◎事務局 よろしいですか。厳密に言ひうと、できるだけ終了年度を合わせようといのが次の課題になってくるんですけれども、やはり新計画がもうスタートしてひる

ものも出てきてしまって、その場合はやっぱりまた8割というのは何でかと怒られてしまいますが、初年度はもう終わっているわけなので、その初年度に目指していたものの8割はやっぱりできていなきやいけないということが発生すると思うんです。「のびゆく」も、次が「のびゆく」があるか自体がわからないのでこういう答え方をしているだけで、産業振興プランのように継続されるような計画であれば、26年度までのものの計画で8割できていて、27年度に予定しているものは8割を目指すということになるはずなんだと思います。

◎三橋副委員長 番号がちょっと前回のものを見ているんでぱっと出てこない。仙川のものは何番でしたっけ？ 前回のものは2ページなんで最初のほうだと思うんですけども。要は何が……。

◎事務局 9番。

◎三橋副委員長 9番ですね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 前のほうですよ。何が言いたいかということ、これ風景のためだけでしたらと聞かれているんですけども、風景のためだけかどうかというのはあえて答えないということですかね。肯定も否定もしていないんですけども、何も言っていないと肯定しているようにもとられるかなとかと思ったんです。親水空間の整備も含めてといたら、そうか風景だけのためじゃダメなのか。

◎事務局 端的に言ってみると市民請求会の整備も含めてというところに込めたつもりなんですけれども。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎事務局 もうちょっと詳しくやるなら、その親水空間を整備することが、水とみどりの観点からもどうして意義のあることなのかということを書かなければいけないということになってくるんですよ。率直に言うとどんな親水空間になるかとか書きにくいものですから、こういう端的な書き方でいかがかなと思ったものなんですけれども。

◎三橋副委員長 いいです。親水空間というところに含まれているということであれば結構です。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 あともう一個だけ。幼稚園のという、幼稚園のためというところがあって、幼稚園いっぱいあるんですけども。

◎武藤委員長 25番ぐらいですか。

◎三橋副委員長 はい。これの回答が、幼保一元化、最後の3行です。「幼保一元

化を進めることはできず、幼稚園のニーズを踏まえた環境整備を支援するものであると考えています」のところで、幼稚園のニーズという趣旨なのか、僕は幼稚園、園のニーズなのかなとか市民のほうかなと思ったんですけれども。

◎事務局 すみません、幼稚園のニーズというと幼稚園が何を考えているかに見られるということですか。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎事務局 そういう意味じゃありません。

◎三橋副委員長 ですよ。 「幼稚園への」。

◎事務局 「幼稚園に対する」とかっていうほうがいいと思いますね。

◎武藤委員長 すごいな。

◎三橋副委員長 すみません、細かいところ。

◎武藤委員長 すごいな。

◎事務局 いや、ありがとうございます。

◎武藤委員長 よろしいですか。ほかは。全部で66ですから。パブリックコメントはね。やったかがありますね。回答書くには大変だったと思います。

◎事務局 ご検討ありがとうございます。

◎玉山委員 確認というかももう解決したのも含めて3つ意見があったんですが、まずは4ですね。この「子育てしているママたちは孤独で不安だ」という部分です。これについては、この回答であまり問題はないと思うし、そこまで長期計画審議会で突っ込むわけにはいかないのかなと思ったんですが、この「こんにちは赤ちゃん事業」というのは、助産師さんが新生児を訪問する際に、例えば私も1回お邪魔したことがあるんですけれども、0歳児たちの保護者の集いなども多分市内で幾つかあるんですよ。そういうところに、このお母さんをうまくつなげるシステム、仕組みが欲しいなということで、この欄にボランティアの活動云々が書かれているのはいいなと思います。

次にですね。

◎事務局 今の玉山委員のおっしゃったことって事前にちょっと相談させていただいたんですけれども。

◎玉山委員 確認はさせていただいた。

◎事務局 要するにこの回答の部分に、主としては別のところに書いているつもりなんですけれども、情報提供、それから場づくりとかについての施策が盛り込まれているんだということを追加したほうがわかりやすいということにつながるんですよ。

◎**玉山委員**　そうです。

◎**事務局**　わかりました。

◎**玉山委員**　確かにこういう、すごく具体的に書いているので、まじめに答えたいなと思う。本当は個別に回答する必要がある、パブコメあるのかないのかよくわかりませんが、でもそう感じまして。

次ですが、6番です。学校での平和教育の充実というのを施策の中に入れるべき、そういうところですね。これは長期計画の112ページになるんですけども、実は学校教育のところは人権教育や環境教育についてきちんと記載されています。それで昨今この普天間とか憲法改正とかが話題になっている今、ここのところに平和教育という記述がないのはどうなんだろうなと思いました。確かに学校ではさまざまなこと行われていて、それをこの基本計画に全部書かなきゃいけないと私はもちろん全然思っていないんですが、この人権と環境が出ていて、同じく大事だと思われる平和がここに記載されなかった理由がもし合理的なものであれば、そこも含めて回答のところに書いたほうがいいのではと。こういうことをやるべきだということとともに、基本計画は多分市民へのすごくいいアピールになると思うんですよね。学校教育ではこういうところもきちんと押さえてあるということ、やっぱりこういういろんな話題のある中で、本当はアピールしたほうがいいのではないかとちょっと感じたんですが。

◎**三橋副委員長**　これ、子供家庭福祉の中にと話じゃなくて、学校教育のところについてということですね。

◎**玉山委員**　学校教育ですね。112ページですね。「人権教育を一層推進します」とあって、次の項目に「環境教育を一層推進します」で、小金井市は確か非核都市宣言とか平和都市宣言とか、明確じゃないんですけどもしていますよね。やっぱり平和については、生涯教育だけでは手落ちかなと私は感じたんです。生涯教育はすべての市民が密接にかかわっているわけではなくて、やっぱりすべての子供たちが密接にかかわっているのは小学校、中学校の学校教育かなと思ってしまったもので。でも無理にとかいうのではなくて、きちんとした説明ができれば、パブコメの回答欄に書けばいいしと。

◎**事務局**　結論的に言うと、学校教育の指導内容が定義されています指導要綱とかにも平和については文科省のほうで書かれていまして、小金井市は非核平和都市宣言、昭和57年4月1日にしていますので、それを踏まえてずっと取り組んできたということになるんですね。

この、今回の長期計画にあえて盛り込むということは、その位置づけをさらに変

えるとかってことを意味するかどうかなんです。人権についてはきちんと位置づけたほうがいいだろう。環境については科学技術的な難しさもございいますので、あと間違いも多いという意味でもしっかり考えていく必要、この10年間に位置づける必要があるだろうということなので盛り込んだんですが、逆の言い方をすると、例えば教科、国語とか社会とかをやるやらないみたいなことは長計には書かなくて、そこはきちんと定められている指導要領に基づいてやっていくということになるんだと思うんですね。

そういう意味で平和の問題は大事だと位置づけられていてしっかりされているということと、今までも記憶が薄れていく中で取り組むという中でやってきていますので、これが急に環境が変わったわけではないので、新たに書くというよりは今までの位置づけどおりしっかりやっていくということなんだと思うんです。

◎**玉山委員** その回答でとてもわかるんですけども、ほかの部分でもずっとこのジレンマを抱えていて、継続されていることはどんなに大事でもこの、やっぱり書きにくいというところがすごくジレンマですよ。あちこちで耳にするんですけども、中学校の修学旅行とかで予算の問題で広島は削られたりとかしている中で、やっぱり平和教育についてはなおざりにしていないというアピールも込めてどっかに本当は入れられるといいなと思ったんですが、どうしたらよろしいでしょう。

◎**事務局** ちょっと申し訳ないですけども、事務局の案としては、今の趣旨でもうちょっと説明を詳しくするという事で対応させていただきたいんですけどもね。

◎**玉山委員** できればこの人権や環境が取り上げられて、平和が取り上げられなかった理由も、もう十分にやられているみたいなことであれば、きちんと書いたほうが、パブコメの回答にも。

◎**事務局** 充実に属するんだということですね。

◎**玉山委員** はい。いいと思います。

あともう一個です。45ですね。これもほとんど事務局との確認で大体納得はできているんですけども、この長いパブリックコメントの下のほうなんですけど、この「学校教育の部分でも『地域に開かれた』というところが重点施策に掲げられているが具体的でない。実情も各学校違ううえで目指すべき地域に開かれた小金井市の学校像があるなら提示してほしい」の回答案はあまりはっきりしていなかったもので、ないとは思ったんですけども、具体的な例示がありますかという確認は事前に部局のほうにしています。ちょっとやりとりもしたんですけども、これは113ページになるのかな。やっぱり「地域に開かれた」ということをすごく積極的に

書いてありますが、私も前にも審議会の中でも言ったと思うんですけども、保護者にはすごく学校って開かれているんですよ。いろんな情報全部来ます。でも地域にはやっぱり開かれているのかすごく疑問で、例えば運動会の協力云々という話もありましたが、私に言わせればそれはもう当然のことで、例えば「地域に開かれた」というのであれば空き教室を公民館で使われているような地域の人たちの集まりに提供するとか。小平ではあるんですけども、高齢者の施設が空き教室の中に常設されているとか。ここまでいかないと「地域に開かれた」という印象では私的にはなくて、ちょっとそこら辺は自分の中で引っかかったところですが、どうでしょうということです。

◎三橋副委員長　そこはですね、僕も結構思いはいろいろあるんですよ。開かれているところと開かれないところがあるなと僕は思うんですね。実際問題として今回の基本計画からいうとかなり踏み込んで書いているなと思っているんですね。どうということかという、この部分に関して、ちょっとトーンを合わせてくれと言うと課によって違うなと思ってトーンを合わせてくれたのは、図書室とか、施設の開放とかとあって、それをたしか学校のほうにも書いてもらったりとかあったと思うんで。それなりに地域に開かれたという意味で具体的なのがわかりづらいというところはちょっとちゃんと表現するというかアピールしなきゃいけないんだろうなと思います。じゃあ実際開かれていないのか、計画としてちょっとどうかというところではないかなと。

一般論として、僕もやっていて、ここからは個人的な愚痴も半分入っちゃいますけれども、地域との関係といったときに、個別な話で言うと、できているところはすごいできているんですよ。前も言った「放課後子どもプラン」なんかは、半分は地域の方が入ってくれているし、朝一番のラジオ体操のときですとか、体育館の開放とかですね、いろいろと地域ぐるみでやっているんですね。ただ一方で、じゃあ学童が空き教室を使わせてくれというやっぱりどうしても学校の行事優先とかということもあって、そっちを調整してまでというところもありますから、なかなか難しかったり、調整するのは大変なところもあったりとかするんで、1個1個解決していくしかないんだろうなと思います。そういうふうにしか言いようがないんですけども。

◎玉山委員　そこで、フォーラムでもあったと思うんですけども、例えば、この113ページに「生涯学習活動をはじめとする地域のさまざまな活動に対し、校庭や運動施設、音楽室、図書室などを開放し」と書いてありますがけれども、現実問題として校庭はかなり取り合いになっていると思われませんか。いっぱいいっぱいか

など。

さっきの平和教育に戻るんですけれども、そういう意味では、さらに地域に開か  
れたいと、ここでわざわざアピールする必要があるのかしらんとまで思いまして、  
現状のままで調節されていくのであれば、平和教育のように、もっと何かをしたい  
から載せたんなら、やっぱりイメージがわからないですよ。今までどおり頑張るぞ  
という部分なら、例えば平和教育もそうだと思うんですけれども、ここにあって載  
せちゃうと、やっぱり具体的なものを見せてほしいという意見は当然かなと、私的  
にはちょっと思ってしまいました。

◎事務局 まず具体的な像があるかってお話なんです。多分パブリックコメント  
に関する回答とするなら、14校統一された、開かれたという学校の理想像みたい  
なのを描かなきゃいけないということになるんですが、これは長期計画審議会のほ  
うでも施策と、基本構想でもセットで議論してきたので、統一像みたいなのは特に  
定義していませんし、学校教育のほうの立場としても、そこは学校運営連絡会や学  
校運営経営方針を生かして学校ごとに作っていくということなんだと思うので、ち  
よっと統一像という形で提出するのは難しいのではないかなと思うんです。

それで回答の14ページのところの第3段落も、この長計に書いてあることを繰  
り返したようなものですが、どういうふうな柱立てで開かれた学校というのを作っ  
ていくのかというのを説明しているわけなんです。簡単に言えば地域に支え、支  
えられる学校を作っていこうということなんだと思いますけれども。

◎玉山委員 その言葉はすごく大事なので、それはぜひ、それがいいと思いますね。

◎事務局 その上では、三橋副委員長からお話があったとおり、各学校によって状  
況が違って、まだまだ進めていくべき課題というのはあるというふうなことになっ  
てくるんだと思いますので、地域に開かれた学校づくりというのは第3次基本構  
想・前期基本計画からの柱立てになっているわけなんですけれども、それを4次に  
当たっても継承して、充実を図っていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

◎玉山委員 この辺の地域に開かれた学校づくりを目指しての回答のところに、そ  
もそも学校というのは地域に支えられて存在するみたいなことを書くと、少し……。

◎事務局 わかりやすい。

◎玉山委員 私的にはすんと来やすいと思いますけれども。

◎事務局 わかりました。

◎玉山委員 そういう意味で。

◎武藤委員長 よろしいですか。

◎玉山委員 はい。

◎武藤委員長 ほかはいかがですか。ではよろしいですかね。

では次に答申について、入っていきたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 まず「答申に当たって」についてなんですけれども、資料46のとおり、三橋副委員長にご修正いただいて、ご調整させていただいた案になります。それで、主な修正点は三橋副委員長からご説明いただいたほうがいいように思うんですけれども。

◎三橋副委員長 最初のところにちょっとためを作って、「審議をスタートしました」のところですか。この1行を追加したのと、全体の流れとして、答申に当たって意義と特徴、非常に踏み込んで書かれていて、とても行政の方が、踏み込んで書いていただいたなというところがある。もちろんその前提には我々がかなり踏み込んできたというところがあるかもしれませんが、それを調整したというところだと思えます。

2番のところだと、参加と協働というのは今回のテーマになっていますということで、基本的にはほとんど直していませんが、市がやったことと我々がやったことを少しまざったところがあったんで、そこを少し直したということです。具体的には市民討議会です。市民討議会はちょっと審議会でやったわけではないので、そういったところは市がやったほうに入れ替えとかですね、そういったところの文言を若干調整しています。

あとそれと3番のところの将来像はほとんど変えていないと思いますね。

4番の計画の実効性のところも、ここもほとんど変えていないはずだな。そうですね、4番もほとんど変えていないと思いますね。

◎事務局 重複する部分をちょっと整理していただいたほうが……。

◎三橋副委員長 そうですね。僕の修正ぐらいですね。

あとは、2行目のところで、「計画・策定を実行しても、その結果を評価し、次の計画につなげることが出来なければ」というところで、このところを少し直しています。オリジナルだと、たしか「計画を適宜見直さないで実行されてしまうと骨抜きになってしまう」というような表現だったんですけれども、そういったこと含めてちゃんときちんと評価をしてくださいという意味で、その次の計画につなげるということが大事なところなのでそういったような表現にしているということです。

あとは「最後に」のところが一番少し手を入れたところなんですけれども、大きく手を入れたところが2段落目、3段落目です。「不断の努力を市に強く要望した

上で、その具体的な要望として別に提言を取り纏めました」というような一文を追加した点。

それとあと技術的なところですけども、最後のところで、「単にパブコメとかで市民懇談会に参加された方というだけではなくて、長期総合計画や長期計画審議会に関心をお寄せ頂いた方の多くの市民の皆様に御礼申し上げます」というのを追加したこと。

あとは、議会の議決のところはちょっと省いて。

◎事務局 「最後に」のところの「3」の誤植が直っていません。直しておきます。失礼しました。

◎武藤委員長 そうですね。お願いします。

◎三橋副委員長 でもよく整理されているなあと。

◎武藤委員長 そうですね。文案、本当にどうもありがとうございました。これは審議会では読みますかね、やっぱり。

◎三橋副委員長 そうですね。審議会、読むことになりますよね、最後。

◎武藤委員長 じゃあ事務局で、だれか読んでいただくということで。

◎三橋副委員長 まあ、読んでもいいですけどもね。どっちでも。形として何かやったほうがいいというんだったら僕がやりますけれども、読んでいただけるなら読んでいただいて。

◎事務局 事務局としてはどちらでもいいのはいいです。

◎三橋副委員長 ただ、これは多分その場でぱっと見るんですよね、皆さんね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 ですね。だったら読んだ方がいいですね。

◎武藤委員長 最終的にはもうね。今度初めて見るというね。

◎三橋副委員長 我々は事前に見ているけれども。

◎事務局 これは、事務局で読みますか。

◎三橋副委員長 じゃあ。

◎事務局 わかりました。

◎武藤委員長 では、今は読まなくていいですか、これ。

◎三橋副委員長 まあこれは、読んでも、充実させているから。

◎武藤委員長 では続きまして、今度は答申案についてであります。事務局から説明をお願いします。

◎事務局 お配りしている対照表をご覧ください。パブリックコメントの結果を踏まえて必要な修正を行ったものです。この部分は改めてちょっと説明しますが、ほ

かにあと2点ありまして、資料47のとおり付属資料を作成しました。新たに市民意向調査の概要、中期財政計画の概要、それから市民憲章等及び諸計画の一覧を追加して、策定の結果、以下の誤植等を直したものです。

あともう一つ、ちょっとお詫びしなければいけないんですが、対照表なんですけれども、理由等の整理をしているところなんですけれども、率直に言って29日までに間に合いそうもないんです。それで、資料として答申につける対照表は、3次と4次の変更部分が見える対照表でお許しいただけるかということなんですけれども、事務局として理由の整理のほうはちゃんと進めますので、申し訳ありません。

事務局の作業も遅れているんですけども、各部局にもちゃんと見てもらう必要があると思っています。

◎事務局 こちらの、資料番号が振っていないこちらの対照表になるんですが、こちらの対照表ですが前回の起草委員会後に変更した点をまとめてあります。大部分はパブリックコメントの意見を踏まえての修正点になっています。

まず1枚目からなんですが、上から4つまではパブリックコメントの意見を踏まえまして、それぞれ修正をしました。理由については読んでいただければと思います。

次の2ページ目になりますが、一番上P63の点なんです、こちらパブリックコメントの意見を踏まえた修正です。案内表示について整理してほしいという整備についての記載を追加したんですが、市街地整備の中のバリアフリーのまちづくりの推進のほうに追加をいたしました。案内表示自体は、道路がメインになってくるとは思うんですけども、道路以外の場所にも施設等の案内表示をすると含まれるという点を踏まえまして、こちらの市街地整備のほうに追加をさせていただきました。バリアフリーのまちづくり、基本構想のほうにもそのような記載がありますので、主管課もまちづくり推進課になっておりますので、それとの整合性を踏まえ、こちらのほうに追加いたしました。

次のP74のコミュニティネットワークの成果・活動指標なんです、数値のほうの把握を誤っておりまして、9.4%の現状値を9.9%のほうに変更いたしました。こちらは誤植修正になります。申し訳ありませんでした。

次のP84の2つなんですけれども、こちら資料を作った後に修正、誤植が見つかりまして、変更後の、成果・活動指標の変更後に「新産業振興プランの達成率」とあるんですけども、こちらの「新」を追加はしないものが正しいということですので、このP84の1つ目については、変更前から修正なしということで、この1行を削除していただければと思います。

次のP 8 4の2つ目のほうの商業、主な事業のほうなんですけど、こちらと同じく変更後の「新産業振興プランの推進」なんですけど、「新」、新しいという一番頭の「新」は取っていただいて、変更後の正しい形としましては「産業振興プランの推進」という形で修正をさせていただきます。あわせて失礼いたしました。

あと、後半の3つについてはパブリックコメントの意見を踏まえて修正をいたしましたので、修正内容、変更後の内容と理由についてご確認いただければと思います。

次、3ページになりますが、こちらを上から2つ目まで、パブリックコメントの意見を踏まえた修正になります。

3つ目は、こちらは誤植修正になっています。

P 1 1 2、学校教育のところですけども、先ほどの説明と同じことになりますけれども、パブリックコメントの意見を踏まえまして、特別支援ネットワーク協議会という名称を出さずに、学校教育だけを目的にしている部分ではないという点を踏まえまして、「福祉等とも連携を踏まえて」というところを追加をさせていただきました。

次のP 1 1 3の学校教育の就学機会の確保のところなんですけども、こちらは、奨学金制度についての記載になるんですけど、第3次の現行計画でも位置づけがありまして、現在も継続の事業になっております。こちらのほうは事務事業評価の関係もありまして、漏れてしまっていた点になりますので、新たに追加をさせていただきます。

あと4ページは、パブリックコメントの意見を踏まえての修正になりますので、あわせてご確認いただければと思います。

◎武藤委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。パブリックコメントによる訂正と、それから誤植とかですね。特に問題ありませんか。よろしいですか。

◎玉山委員 問題というわけではなくて、今回はしょうがないと思うんですけども、この4分の2の一番上のバリアフリーのまちづくりの推進というところがありますよね。63ページ。多分案内表示とかが充実するのは、これはもう多分ユニバーサルデザインの範囲ですよ。多分、厳密に言えば。でも、もう今さらあちこちのほうを直すのは無理なので。でも5年後はもうちょっとこの辺の整備が進むといいなと。バリアをフリーにするのと、随分進んできていいことなので。多分そういう整備はユニバーサルデザインの範疇かなという印象があります。広い意味ではバリアフリーの発展だと思うんですけども、そしてここに、ユニバーサルデザインのまちづくりのほうは何となく5年後はいいかなと思います。

◎武藤委員長 じゃあ次期の委員会で。あと、付属資料はいかがですか。市民意向調査。それから……。

◎事務局 付属資料に入っているグラフについては、今あるエクセルを使っていますので、もちろん印刷されるときには改善されることになるので、申し訳ないんですけれども。

あと今日、今見ていただいた部分なんですけれども、お気づきの点があれば、152ページから先の部分は追加調査の概要になります。市民フォーラムの事前送付でわかったことになってきますので、事実としては合っていると思うんですけれども、何かお気づきの点がありましたら教えていただければと思います。

◎三橋副委員長 ちゃんと見ないと今ぱっとはなかなか……。結構この回答、大事と言えは大事なんですよね。

◎玉山委員 この存在も内容も知らなかったというのは本当に、もう1人100人ずつ公募することって感じじゃありません？

◎三橋副委員長 いや、だからあれですね、逆に言えば内容を知っていた人というのがわずか3.4%あるでしょ。

◎玉山委員 はい。いやでも私もそんなに知りませんでした。

◎三橋副委員長 九十何%知らないというんだから……。

ちょっとどこでって話をしようかと思うところがあつたんですけれども、誤植関係というわけじゃないけれども10ページで、前々から気になっていて直んないなというところで。

◎事務局 何かまだ見逃しました？

◎三橋副委員長 いえ。段落が①の「最優先」の「最」とか、②の「ます」の「ま」とか、「総合的」の「総」とかが1個ずつちょっとずれている。まちづくりの基本制度……。僕の1個バージョンが古いんだ。新しいの……。

◎事務局 まちづくりの基本姿勢ですか。

◎玉山委員 一番下の行が、1語飛び出しているということですか。

◎三橋副委員長 そうですね。そうです、やっぱりぼけていた。

◎玉山委員 本当だ。

◎永田委員 へえ。これは……。

◎事務局 文章……。

◎三橋副委員長 これはこれでいいんですか。

◎永田委員 最優先をしている。

◎事務局 はい。ただ、その上で市民生活優先のまちづくりの一番下が何かこう0.

2文字ぐらいいずれているので、そういう微調整はいたしますが、文章なので。最初の行の1字が……。

◎三橋副委員長 これ、ずれているということなんですか。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 そういう意味だったのか。ちょっと読みづらいような気もするが。

◎玉山委員 でもこれそろえちゃっても、ビジュアル的にはどうでしょう。

◎永田委員 そろえたほうがきれいですね。

◎事務局 そろえたほうがいいということですか。

◎玉山委員 1升目を空けて普通の文章でつながったという意味ですよ。

◎永田委員 わかりますけどね。そういうふうに。

◎玉山委員 つなげたほうがビジュアル的には……。

◎永田委員 よくあるんですけどもね。

◎三橋副委員長 何か、これは違和感を感じたんですね。

◎玉山委員 気がつかなかった。

◎事務局 行政ルールなんですよ、文章……。

◎永田委員 わかります。

◎玉山委員 行政ルールなんですか。

◎事務局 文章の書き方みたいなルールがあって、最初の先頭は1字下げて、それが続く、文章が続くような場合は1文字出るというつくりなんですよ。

◎玉山委員 これじゃあ長さとかでこうなっちゃった。

◎事務局 そうですね。

◎鮎川委員 私はあまり違和感を感じなかったのですが。

◎玉山委員 行政文書に慣れているからですよ。

◎鮎川委員 でも副委員長が違和感を感じるということは、違和感を感じる方がたくさんいらっしゃるかもしれないです。

◎事務局 これだってほかのところにも影響しますよね。

◎玉山委員 多分普通は、そろいますよね、多分こういうの。

◎事務局 全部これのルールに基づいて多分できているので、ここの基本姿勢というところだけそうするというのも……。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 いや、例えば33ページのところとかで、文章と見るかポツというふうに見るかなんですよ。

◎事務局 なるほど。

◎永田委員 そうなんです。

◎三橋副委員長 文章と見るんだったら確かに1文字ずらして、ポツっていうような感じだと見ると、全部下げているじゃないですか。2、3行だと結構ポツに近いような感じに見えちゃうところがあるかなというところ。文章という意味にとれなかったんですよ。

◎永田委員 基本的にこれ、箇条書きだからと思っちゃいますよね。そうすると何か、そろっていたほうがきれいだなっていう気がしないでもない。

◎事務局 副委員長、箇条書きにしますかね。

◎三橋副委員長 任せます。ちょっと気になっただけで、目的、意図があると思っていなかったんで、言っただけです。

◎事務局 じゃあちょっと検討させていただいて。

◎玉山委員 そういう目で見れば30ページも気がついちゃったんですけれども。「現況と課題のところは明らかにしました」と合っているじゃないですか。

◎事務局 これは、現況と課題だけ誤植なんです。申し訳ありません。これはずれなきゃおかしいです。

◎玉山委員 なるほど。了解しました。

◎事務局 主な取組と主な事業のところは合っているわけなんですけれども。

◎玉山委員 合っているんですね。わかりました。

◎事務局 事務的には、ここを修正していただいた、副委員長に修正していただいたときにそろったのを、私が直しているのが1個だけ漏れてしまったということなんです。

◎玉山委員 直し漏れだ。

◎事務局 申し訳ありません。

◎玉山委員 これ多分パソコンが勝手にしちゃうところがありますよね。

◎三橋副委員長 それと27ページなんですけれども、これも直していただいたところ、直し漏れだと思うんです。もういいかなというのもあるんですけれども、基本構想のところの米のところ、「市の現状」と書いてあって「(特徴と課題)」になっているのが、「主要な」っていう……。

◎事務局 必要ですね。

◎三橋副委員長 「主要な」というのと、あと基本計画のほうは施策を……。こっちは直っています。大丈夫です。そこ「主要な」がちょっと抜けているなというところですか。

◎事務局 ありがとうございます。

◎三橋副委員長 あと29ページのところ、補足、要綱に関係するんですけども、これは本質的な話であるんですが、財政のところでは議論する時間があまりとれなくて、かつこういうふうに円グラフで整理するということはいいことだと思います。これはこれでいいと思うんですけども、できれば、もし、個人的になんですけども、この5年前がどうだったかと。要は5年前どうだったかという、後期の基本計画と比較してこれがどうなのかというのがちょっと見たいなというのがあるんですよね。後期の計画と比較して5年間足してみたら歳入いくら、歳出いくら、あるいはそれぞれ市税がいくらとかっていうふうに見ると、一般的に会計とか経理とかって前会計年度と比較するというのが普通なので。

◎事務局 決算値でってことですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。そのベースで見て、この5年間でどういうふうと比較しましたかというのがまず1つと、あと、歳入・歳出というのはフローだと思うので、ストックの指標が何もないんですよ。最後のコメントで、例の赤字債の話とか市債の話とかがちょっと出ているんですけども、ストックの指標がこの中に何かちょっとあってもいいのかなと。それは計画のスタートと終わりという意味で、普通は最初と最後だと思うんですけども、それがストックとしてどういうふうな感じになりますと。その2点ですかね。それができたらここに入るか、最後のほうの付属資料ですかね。付属資料はできれば推移ぐらい入っていればもっといいですけども、最初のほうの計画からで2次、3次、4次でこんなふうに変わってきましたとか。それが増減がわかるような感じ。あるいは比率がこういうふうに変わってきたとかという。

◎事務局 後期5年間の資料は23日に間に合わせられません。

◎三橋副委員長 多分見出したら結構またそこで議論になるのはそちらなりの。

◎事務局 少なくとも入れるとしても……。

◎三橋副委員長 いろいろと検討していただいたほうがいいんじゃないかというふうには思いますが。

◎事務局 どちらかとして冒頭で、この後期基本計画の経済の総量というか、を示すものなので、比較とかそういうのに当たるものは、入れるのは資料のほうだろうなとは思っています。

◎長期総合計画等担当部長 ちょっと検討だな。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 時間的なこともあるんで。あとこれも実は前に、メールで言ったんですけども、最初の1行目のところ、高成長経済を見込むことができない状況

になっている要因というかあれなんですけれども、「世界的な経済危機による景気後退の中で」というのが何か、つながりがどうかというところがあります。要は景気後退というのは結構景気循環の話なんで、1、2年、普通は2年ぐらいで景気は変わってきます。そうするとじゃあ景気がよくなったら高成長経済が見込めるようになるのかというふうにとれたんで、こっちはやっぱり経済構造の変化だとかそういう話が高成長経済を見込むことができないというような話かなと思うので、取っちゃうかちょっと要因、どうかというところはちょっと思っただけです。ただ普通の人はそのことまで気にはならないところではあるかもしれないので。

社会潮流、社会経済構造の変化とか、そんな感じですかね、一たんは。あと経済の成熟化ですね、経済の成熟化とか、そういった中で高成長経済を見込むことはできなくなってというのは難しいですけれども。財政のところなんで。

◎事務局 「経済の成熟化により」というのを入れるというところじゃないでしょうか。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 要は基本構想を踏まえるからですね。

◎三橋副委員長 そういうことになります。

◎事務局 基本構想の経済の部分は経済の成熟化でくくったんです。

◎三橋副委員長 はい。

◎事務局 この後に。その上では、景気後退も成熟化して、かつてのような高度が見込めない中でさらに厳しくなる要因なので、前期基本計画では入れていてもいいんだと思います。

◎三橋副委員長 わかりました。そこはお任せします。

これも時間との関係というか、本質的なところなんで、あえて本文の中でなんですけれども、重点プロジェクトですから、少し議論を。後でも出てくるんですけれども、今日のパブコメの中でも重点プロジェクトがわかりにくいとか見にくいという話というのがあったと思うんですよ。ただそれ自体は、ここはここでしょうがないと思うんで、概要版のほうで何とか頑張ってもらうのかなと思っています。これは後でまたちょっと提言のところでも話をしたいと思うんですけれども。

要は、これを見て、施策がイメージついたり、結果、何をイメージするのかというところがあるんですけれども。ただ、そうじゃなくて、市民目線じゃなくてももう少しテクニカルな話になるんですけれども、目指すべき姿と、この中の施策の話との関連というんですかね、要は、あくまでも今回の重点プロジェクトというのは、各施策を集めました、ないしはこれ基本事業を集めました。ここもちょっとわから

ないところがあるんですけども、どっちかだというふうに理解しているんですよ。基本計画全体の中から抽出したというよりは、基本事業か施策かを取り上げてここに書いていると。それを踏まえると目指すべき姿はこういう形だよとなっているという理解なので、そこで僕は思ったのは、公害が少ないとか、あるいはワーク・ライフ・バランスというのが主な施策、この下の書いてあるところにはないんですよ。基本事業という意味で言ったら書いていないし、施策というふうにすれば一部書いてあるところもあるんですけども、ただそれでもやっぱり書いていない部分もあると。ワーク・ライフ・バランスはたしか入っていないですかね。

そういうふうに考えたときに、この目指すべき姿とこの関係とか、あるいは今回の重点プロジェクトは何なのかというところというのは、この後整理をして。本当だったら一々下のほうに書いてあるものだけじゃなくてもうちちょっと全体的なイメージ含めて目指すべき姿というのがあってもいいのかもしれないんで。

あとは、これを基本事業か施策かというところだと施策にしちゃうとダブっている施策が幾つかあったので、基本事業とするともっと目指すべき姿に入っていないものが幾つか増えてきているなとかと思うので、ちょっと1個1個確認したんですけども。

◎鮎川委員 私も先ほど副委員長がおっしゃったワーク・ライフ・バランスとか目指すべき姿に書かれてはいるものの下にないと思ったのですが、考えようによっては、書いてはいないけれどもこの下にあるプロジェクトが実行されればワーク・ライフ・バランスにつながっていくと理解しようと努力しました。

◎三橋副委員長 そういうステージであれば僕もいいかなと思います。ただ今回のものというのが、そういったマネジメントをしないという話だったんですよ。マネジメントの仕方としては各分野に任せていて、各分野をやればそれができますという話だから、全体を統一して新たな付加価値をつけるとか、新たなマネジメントをするということは考えていないという前提でそういう話だったので、もしもそういった考えが、全体をこういろいろやることによって目指すべき姿がある、付加価値がついてくるんだということであれば、そういうマネジメントの仕方をされるというなら僕はそれで、そっちのほう为正しいと思うんで、それでいいと思うんですよ。

◎鮎川委員 そういう前提があったのですよね。

◎事務局 公害については出てこないんですけども、今現在、基本的には低公害状態なんだと思いますので、その維持継続を図るので、どうしても主な事業以上になってこない。ワーク・ライフ・バランスは難しい問題で、多分男女共同参画の中

心テーマなんですけれども、それをどう作っていくのかというときには、これからのアプローチとなってきた、センターというか拠点的な機能を整備をしていくということがとっかかりになるということになるんだと思います。

◎三橋副委員長 どちらも重点プロジェクトの目玉にするべき受け皿として、ある意味必要な単語というか、ワーク・ライフ・バランスは重点プロジェクトとして目指しますというのは決しておかしくない話ですし、それはわかるんですけどもね。

◎事務局 だから今の段階で取組はどうしても拠点の話になってしまうとか、あと地球温暖化対策になってしまうんですけども、例えば三橋副委員長に指摘されて外したのも、自分で抜いてみて見てみたんです。かなり間が抜けるものですから、かちっと整理されてとは言えませんが、その辺をにらんで施策を進めているというのでやっぱりあったほうがいいのかなという気がするんですよ。

◎三橋副委員長 ぜひ後でまた、体制のところですかね、体制のところでは、そういうのをやる中で目指すべき姿というの、単に1個1個ということではなくて、総括してこういうのを目指していきましょうというものができたら。ある意味でどちらかと言うとそっちだと思うので、ここを直すというよりはそっちのほうを検討するというほうが現実的なのかなというふうには、市民目線なのかと思います。

◎武藤委員長 よろしいですか。ほかにはどうでしょうか。

では、次に進めてよろしいですか。では最後の議題ですが、提言についてに入っていきたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

◎事務局 資料48、最後からめくっていただいたほうが早いと思いますが、ご覧ください。前回ご提示いただいた骨子に基づいて三橋副委員長にご作成いただき、調整させていただいたものです。さらに一部調整が入っていますので、赤いのが白黒印刷なので出ていないんですけども、そういう意味では薄くなっているものが文言を変更したりした部分ですね。ポイントについては、また三橋副委員長にご説明いただいたほうが良いと思うんですけども。

◎三橋副委員長 これは僕のほうで説明します。

◎事務局 お願いいたします。

◎三橋副委員長 最初、市民が見るとしたらほんの数行なんだろうなと思って、線を引っ張っているところぐらいの分量、もっと短くしようかと思ったんですけども、事務局とも話す中、やっぱり背景があったほうが良いだろうというところもあったので、まずはこれぐらいの分量で書いています。若干提言のところは、「答申に当たって」と重複しているところも若干はあるんですけども、ただまあこれぐ

らい書いたほうがかえって読みやすいというか、背景とかわかりやすいというところで書いています。

最初のところなんですけれども、全体のトーンとして、あるいは問題意識としてあるのは、我々今回精いっぱいのことをやりましたし、基本的にはいろいろと最後の最後で言っちゃいましたけれども、よくできているかなというふうに、自分で言うのは何ですけれども思っています。そういったところを踏まえた上で、ただ理解度ですね。今問題として中身の話というよりはこの理解度というのがやっぱり一番ちょっと今、高いとは言えないと。先ほど6割の人が内容も存在も知らない。場合によっては内容を知っている人は3.4%という話なので、これはやっぱり問題というのは間違いなくありますと。でも、それはじゃあ長期計画が決して必要ないとかそういうわけじゃなくて、地方分権の進展ですとか不確実性の高まりとか、市民ニーズの多様化のことを考えると、会長がよく言われる計画ですよ。山登りに行ったときに計画を立てない人はいないように、こういったいろんな政策をやっていく上で計画を立てないことはあり得ないので、それをきちんと実施していくことの重要性というのはますます高まっていると。この計画性と実効性を高めてわかりやすく市民に理解されるために、この長期計画審議会は今後の長期総合計画の策定・実行・評価に当たっての提言を行うということで、あくまで中身の提言というよりはPDCAの話に対する提言という形にしていくのが建てつけです。

1つは、市民ニーズを起点とした将来像と重点プロジェクトへの理解を通じて、より市民に身近な長期総合計画としてほしいというところで、市民に身近な、理解されるために後で広報とか何とかも出てくるんですけれども、まず最初にあることということはやっぱり中身の話。中身といったときに、やっぱりこれだけ百数十ページのものでしたら、これを全部理解してもらおうというのはなかなか大変かなというのがありますと。ですので、今回の特徴としてはこの重点プロジェクトを中心に、成果・活動指標とかいろんなところがあります。あるいは将来像を補完するような形、将来像を達成するためのものとして出てきていますので、そういったところを中心にして、市民が知りたいところ、何が変わるのか、実効性が伴っているのかといったところをうまく説明してほしいなど。

今回本当に大英断で概要版がパブコメの本体の一番の資料見たいな感じで帯に付いているような形になっていたんですよ。ちょっとびっくりしたんですけれども、この後最終的に議会で議決した後に、パンフレットみたいなのを作成されるということなんで、そこのところで、わかりにくいというか網羅的でどこをどういうふうに見たらいいのかというところがわかりにくいところがあると思うので、そういっ

たところをぜひうまく作っていただきたいなど。そのときにまた愛称とかもうまく活用していただきたいなというところを書いているというのが1番の方針です。

2番なんですけれども、長期総合計画の策定過程における参加と協働ということで、例えば審議会による市民との直接対話等の一層の推進ということですが、この参加と協働自体も、公募委員の増員とかいろいろと進んだということを前段で言って、無作為抽出なんかも今回新たになったことだと思います。ただ改善はしているけれども、これも青年、女性の参加比率は低く、下線を引っ張ったところですね。あと介護が必要な方とか障害のある方、NPOや市民団体などから、公平性の問題はありますけれども、公平性を確保しつつ、個別に直接対話を実施することというのは、長期総合計画のほうに多様な意見を取り入れる上で今後の大きな検討課題の1つだと。無作為抽出のさらなる活用ですとか、4つの柱や重点プロジェクトに対応した分科会や個別ヒアリングの実施等を検討して、直接対話を行う機会等の増加等を通じて多様な意見をより一層取り入れることに努めていただきたいというのが2番です。

3番は当たり前のことですけれども広報活動。広報活動については今回いろいろと努力していただいて、市報で、1面トップを含めて複数回やっていただきましたし、市のホームページもトップページで長期計画審議会ご存じですかというのをずっと流していただいたりとか、掲示板の最大限の広報を実施したと思います。あとは、この後実際結果が出て、今回できませんでしたが、予算の関係もありましたが、返信はがき付きというのが、アイデアも会長からいただいたりとかというのがありましたし、そういったことを含めてということと、あとはやっぱり市報だとどうしても図とか、この間概要版で出したようなああいった図というのはなかなかやりにくいだろうなと思いますので、そういったことを含めて、単なる要約じゃなくて写真や図表を使ってわかりやすく出していただけたらなというところをお願いしたいというところが3番です。

4番、これはどちらかというと前回ちょっと出てきたことと、あるいは今日も話が出ましたね、ところで、特に自治体制の強化という形で、特に重点プロジェクトについては主管課を定めて、部局横断的にするような体制の整備に努めていただきたいというところ。淡路委員は、コメントをいただいたらまたあれかもしれませんけれども、淡路委員はほとんど施策体系も組織と合わせているべきだとか、あるいは評価と連動させるところももっとびしっと、民間なんかだと評価の連鎖という形で個人の評価までそういった組織の評価から連動させるようなやり方とかありますけれども、そういったことを含めたところまでここでは特に書いていませんが、

まずは、一番大事なのはやっぱり重点プロジェクトですので。4番についてはどちらかというとながらどこのこうのというような話じゃないかなとも思ったんですが、一応そういった話が出て、入れるような方向でというのが前回ありましたので、これについては入れさせていただきます。

5番は繰り返しになるからちょっと消してもいいなと思うんですけども、市民との対話の重視、わかりやすいパンフレットの作成、さらには広報活動等の充実に当たっては市民の意見を十分とりいれていただきたいと。この後議会で修正内容とか出てきますし、パンフレットを作成しなきゃいけないですし、そういったところできるだけ市民参加・市民協働とかということができれば本当はいいなと思って。ちょっとなかなか時間的なこともあって大変だと思いますが、市民の意見を十分取り入れていただきたいということと、またより重要なのは次ですね。これはフォーラムとか審議会とか、この中に入れましたけれども、市民や審議会など第三者による進捗のチェックとか評価の実施等の実施を行っていただきたいと。部長からは審議会等で今後はやるという話がありましたので。

あと、進捗のチェックとか、さっき言ったパンフレットの作成ですとか、あるいは分科会等を考えると、ほかの食育ですとか、あるいは第3次行革審議会みたいなところというのは2年間を任期にして、それをロールしていくような形で常設化しているところもあります。もちろん進捗の管理だけだったら年2回とかそういったような形だと思うんですけども、そういったようなやり方というのも選択の1つかなと思いますので、それを1つとして考える程度に出したということと、あと審議期間ですね。しっかり審議期間を確保していただきたいというところ。今回、やむを得ないというかしょうがないんですけども、基本計画はやっぱり実質1月から3月までの3カ月間で、週1ペースでしたけれども、審議会と起草委員会合わせると。中身の濃い議論ができたなと思うし、これぐらいが1つのやり方ではありますが、次回、もうちょっと時間があればちょっと分科会を含めた審議期間の確保というのも1つあるかなというところで配慮いただきたいという形で入れています。

ですので、全体的な流れとしてかなり具体的には書いているんですけども、それは例示という形で、どれも努めていただきたいとか検討いただきたいという形にはなっているので、ちょっとそこの辺は調整しつつ、こういった表現にしているという形です。こんな感じです。

◎武藤委員長 どうもありがとうございました。いかがでしょうかね。

◎鮎川委員 1ついいですか。

◎武藤委員長 はい、どうぞ。

◎**鮎川委員** 提言についてではなくて、1つ意見を言ってもいいですか。男女平等推進委員会などでは保育サービスがあったと思います。市民フォーラムの際に、子供のお世話をしなくてはいけないからと欠席理由に書かれていた方がいらしたと記憶しております。毎回の審議会は厳しいかもしれないのですが、懇談会や市民フォーラムなどのときに、保育サービスを用意して、子育て中の方にもご参加していただけるようなことを次回考えていただけるといいと思いました。玉山委員がかなり子育て中の方の意見を代弁してくださっているとは思いますが、やはり子育て中の方のご意見をたくさん伺いたいと思いますので、1つ意見として申し添えます。

◎**玉山委員** そのとおりだと思います。さらに言えば、やっぱり若い世代で、それも女の人の比率を上げるためには、極端に言えば毎回の保育を確保しないと、なかなか難しいのではないかとやっぱり思います。

◎**事務局** 参考までに教えていただきたいのですけれども、子育てのときというのは、何人ぐらいの方がいらっしゃっていましたか。

◎**玉山委員** はい？

◎**事務局** 「のびゆく子どもプラン」。

◎**玉山委員** やっぱりちっちゃい子がいる人は来ていませんでした。前回加わった人もいたそうですけれども、5年前は。今回はうちの子が多分一番小さいです。男の人は赤ちゃんもいましたけれども、女の方はやっぱり。あと高校生とか。小学校、うちの子が4年で、5年という人もいましたけれども、お母さんで来ている人はうちの子が一番小さいです。だからその若い母親、保護者は母親だけではありませんが、取り込みたいのであれば、保育を毎回つけるぐらいの覚悟がどっかにないと取り込むのは難しいのかなと。あとは週末を中心にするとか。もしくは分科会でもいいと思うんですよ。

◎**三橋副委員長** 平日日中というのはなかなかしんどいですよね。青年とか女性とかという話になってくると。やっぱり両方いて、どっちか行くというような話ですけれども、もちろん週末といたら家族の団らんをしているということになりますものね。でも2、3時間ぐらいだからということ。

◎**玉山委員** ちっちゃい子を抱えているお母さんたちの意見は、本当に大事にしたところですよ。保育があっても、そんな時間まで外にいられるかというのは難しい問題ではあるんですけれども、ぜひその点も含めて、全く鮎川委員の意見に、全くもって賛同します。

◎**武藤委員長** これまでそういう研究をやった事例はあるんですか。

◎**玉山委員** 「のびゆく」はありますよね。保育。第二庁舎の保育ができるんです。

- ◎鮎川委員 「男女」も傍聴者の方で保育利用可だったと思います。
- ◎事務局 あとはイベント……。あとは手話、審議会、障害のほうですね。
- ◎三橋副委員長 手話ですね。手話は、これはどういうタイミング、「市長との語る会」とか手話やるじゃないですか。
- ◎事務局 私もちよっと手話を勉強しているからわかるんですけども、手話は双方向性が強いのは難しいんです。あと手話通訳士さんを、基本的には連続1時間はしんどいぐらいでしょうかね。30分交代ぐらいなので。2時間の会議で先生お二人お願いするぐらいかかるんです。
- ◎三橋副委員長 なるほど。
- ◎事務局 あとまた、市民討議会やったときなんかでも子供は何歳児かによって変わってくるんですよ。そこは確かに苦勞した覚えがあるので。それがちゃんと課題として考えていかなきゃいけないところです。
- ◎鮎川委員 そうですね、お部屋の問題もあるかとは思いますが。
- ◎武藤委員長 物理的なスペース。
- ◎鮎川委員 市でIT講習会を企画し、公民館や学校で一般の市民の方向けにパソコンの講習をしたとき、幾つかの講座で保育サービスを行いました。とても評判がよかったです。ですので、一室確保していただいて、保育士さんをお一人、二人お願いするという形ですと子育て中の方もご出席いただけるので、ぜひお願いしたいと思っています。
- ◎武藤委員長 その場合の、ですから物理スペースと人材ということですね。そういう保育士さんのお願い、それからコストというか経費ですね、経費。そんなところを、実現性を見ながらちよっと整備していくということですかね。
- ◎玉山委員 ずっと泣いちゃうとかいうこともあるし、難しい問題ではありますけれども、ぜひ検討課題……。
- ◎三橋副委員長 お子さん連れてくるとか。
- ◎鮎川委員 そうですね。
- ◎武藤委員長 そうですね、職場に保育園とかね。小金井市役所に保育園が、保育施設ができたらね。
- それをどうするかですね。今のご意見については、ここに……。
- ◎三橋副委員長 今だと2番のところですか。2番のところでは青少年や女性の参加率のところに絡めて、無作為抽出だけ具体的にちよっと例示しているんですよ。無作為抽出のさらなる活用だけじゃなくて、例えばここに保育サービス？ 保育サービスや……。

- ◎事務局 保育の実施とか。
- ◎三橋副委員長 保育の実施？ 保育の実施や、今あったのは手話サービスですかね。
- ◎武藤委員長 それ……。
- ◎事務局 手話通訳者の手配とかということですかね。
- ◎玉山委員 それは参加者へ、双方向にならなきゃならないですよ。
- ◎事務局 参加者か、あと傍聴の問題もあるんですよ。
- ◎玉山委員 傍聴なら基本的には一方通行で済むんですよ。
- ◎事務局 会議のルールとかによりますよね。聾啞（ろうあ）の方がいらっしゃって、手話がわかる人が会議、一般向けの会議、フォーラムみたいにやったときには、基本的には画面を使うんです。そうすると複数あっても全部わかるので。あれはキーボードを使ったんですけども、一方で課題は大きいかなと思いますけれども。
- ◎玉山委員 多分早くからあきらめている。
- ◎三橋副委員長 そうでしょうね。
- ◎事務局 進まないわけですよ。
- ◎玉山委員 ですよ。
- ◎三橋副委員長 障害者マークじゃないですけども、使われないけれども用意しておくじゃないですけどもね、そういったところどこまでいけるか。費用対効果どうしてもあるんだったら玉山さんがおっしゃられるように分科会というか、そういったところだけでもやるとかですね。
- ◎事務局 障害者の方はあと、障害者の方からお話を聞く場とあらかじめ設定してしまって、障害者の方でもいろんな障害をお持ちの方がいますから、中には外出が難しい方もいらっしゃるので。そういうほうがスムーズかもしれないと思われましょね。十何回もあるような審議会よりも。
- ◎三橋副委員長 そうですね。場合によってはそっちのほうに行って、そこでやってもいいわけですからね。
- ◎鮎川委員 事前に申込をしていただければ、その対応可能ですよという形にしても良いと思います。
- ◎事務局 保育なんかは特にそうです。
- ◎鮎川委員 ごめんなさい、手話についてです。
- ◎事務局 手話？
- ◎鮎川委員 話がIT講習の話ばかりですが、そのときもやはり手話のご希望があった場合は、手話通訳者の方が来て、講師がパソコン操作について説明するのを手

話で通訳してくださいました。そういう講習ですから双方向ではないので単純な比較はできないのですが、そのように何かご要望があれば対応できますというような形にしておけば、予算の問題があるとは思うのですけれども、多くの方に来ていただけるとも思います。

◎武藤委員長 そうですね、やっぱりその意味では参加することに障害がある、障害があるというかバリアがあるということね。それについては、手話であったり保育であったり、今後少し充実させていくためには、経費もかかるけれども、やっぱり進めていくべき点なんでしょうね。全面的にすべてできるという状況までにはなかなか到達しないとしても、やっぱり少し進めていただいでですね。

◎事務局 提言の中に。

◎武藤委員長 そうですね。提言の2のところ、少し言葉を入れ込むことはできますね。

◎三橋副委員長 できますね。じゃあ最後の3行のところにちょっと……。

◎武藤委員長 そうですね、最後の3行のところに、「無作為抽出の更なる活用、4つの柱や重点プロジェクトに対応した分科会や個別ヒアリングの実施等を検討し、直接対話を行う機会の増加等を通じて多様な意見をより一層取り入れることに努めて」。だからこの最後の一文、「多様な意見をより一層取り入れる」ということにかかわってきますから。

◎三橋副委員長 「無作為抽出の更なる活用、保育の実施、手話……」、手話の手配とか？

◎事務局 手話通訳者の手配。

◎三橋副委員長 通訳者の手配等ですね。わかりました。入れます。

◎事務局 「保育や手話通訳の実施」でもいいかもしれません。

◎玉山委員 「実施」、いいなと思います。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 「実施」と。わかりました。それを追加します。

◎事務局 「無作為抽出の更なる活用」の前に入れるような感じですね。

◎三橋副委員長 そうですね。前ですね。

◎武藤委員長 そうですね、そっちのほうがいいですかね。うん。

◎三橋副委員長 前のほうですね。わかりました。

◎事務局 あと、5の「最後に」がずれてしまっていますけれども。

◎三橋副委員長 すみません。

◎事務局 この辺も直したものを改めて送らせていただきます。

- ◎玉山委員 この「最後に」なんですけれども、6行目の「評価の実施等の実施」というのは整理されますよね。
- ◎三橋副委員長 本当だ。「評価の実施等を行っていく」。
- ◎玉山委員 そしてその5行目なんですけれども、「また」。これは「そして」とか「特に」とかして、強調しちゃだめですかね。
- ◎三橋副委員長 「特に」ですか。じゃあまあそう……。
- ◎玉山委員 「また」って何か弱い気がちょっと個人的にしちゃったりなんかします。
- ◎三橋副委員長 わかりました。「そして」だとつながらないかな。「特に」。
- ◎玉山委員 「更に」。
- ◎永田委員 「更に」が一番いい。
- ◎玉山委員 「更に」が。
- ◎三橋副委員長 「更に」。
- ◎玉山委員 永田さんの意見は「更に」。
- ◎武藤委員長 「更には」前がある。前にありますね。
- ◎永田委員 ある。そうか。本当だ。
- ◎玉山委員 「また」として並列に並ぶんじゃ何となく弱い気が……。
- ◎永田委員 「特に」がいいんじゃないかな。
- ◎三橋副委員長 「特に」でいきますか。
- ◎玉山委員 これは1つの意見で。
- ◎武藤委員長 「特に」ね。
- ◎三橋副委員長 ここはもうやるというふうに言われていますからね、市のほうが。
- ◎玉山委員 「そして」。
- ◎玉山委員 少し何となく強くなります。
- ◎武藤委員長 うん、「加えて」とかね。「加えて」というのは追加で後で附属しちゃう、付けるだけだけれどもというようなそういうニュアンスもありますが。「更には」というのを、その前のところに「更には」が入っているので、これを取って。
- ◎三橋副委員長 取っちゃいますかね。
- ◎武藤委員長 「また」を「更には」に変えるほうがいいかもしれませんね。
- ◎永田委員 そうですね。
- ◎三橋副委員長 ただ「作成」の点で、何もないと「当たっては」というのがちょっとつながりにくいですよ。
- ◎武藤委員長 「作成、充実等に当たっては」、「わかりやすい要約版の作成、広

報活動等の充実等に当たっては」。

◎三橋副委員長 1回切りますかね、「作成」で。

◎武藤委員長 「修正内容の丁寧な説明、わかりやすい要約版の作成、広報活動等の充実等に当たっては」。

◎事務局 行政だとよく使うのはここに「及び」を入れるというやつですかね。

◎三橋副委員長 「及び」ですね。「及び」……。

◎武藤委員長 そうですね。「更には」じゃなくて「及び」にして。

◎三橋副委員長 後で後方のところを「更には」にする。

◎武藤委員長 うん。「また」を「更には」にする。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 よし、じゃあそういうことでこれは、これもまた審議会のときには読むということなんですね。

◎三橋副委員長 そうですね。これも読んでいただいてという形でいいですかね。片方だけ読むのはおかしいので。

◎事務局 それで、ちょっと確認なんですけれども、蛇足ですみませんが、審議会の常設化をこういう形で盛り込む方向ということで……。

◎三橋副委員長 検討も選択肢の1つという形なんです。

◎事務局 そこを確認をしないと。審議会で出てくるのはこの辺かなという気がしたんですね。

◎三橋副委員長 審議会ですね。一応、前回もちょっとお話しさせていただいて、要は繰り返し寄せなんですけれども、進捗の状況を、ある意味審議会で確認するということは市民に対して議論の過程を示すというのがありますので、進捗の確認ですとか、あるいは分科会をやったらやっぱりもう1年ぐらい前倒ししなきゃいけないですとか、あるいはパンフレットとか概要版の作成とか、やることというのは結構いろいろあると思うんですよね。そういったところの一連のことをやるに当たって、年に2回とか、多いときはもちろん月に1回とかなんとかなってきますけれども、策定のこういう時期は。そうでなければ年に1、2回とか、4回とかという形で、進捗の管理とかというのはあってもいいのかなと思って、それで常設化の件も選択肢の1つかなというところと言ったんですけれども、どうですか。何かご意見とか。前回一応そういうふうな話でというところは……。

◎武藤委員長 常設といっても年中毎月やるとは違うね。必要に応じて開けばいいので。ただ毎回毎回何か委員を募集してとか、そういう手間は要りませんので、それから委員手当も特に必要なわけではありません。開くときだけで。事前に情報を

出して、1回だけぽん行って資料をもらって何か進捗状況じゃあ難しいので、そのときは2回ぐらい、この辺のときにやるとかね。そういう工夫はいくらでもできると思います。

◎事務局 これを直したものを、ちょっとチェックしていただいて、どうしても審議会の委員の皆さんには当日になりますので、当日事務局のほうで読ませていただいて、趣旨説明は三橋さんにしていただけるとよろしいかなと。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 文体は「ですます」じゃなくていいですよ。

◎武藤委員長 そう、そう。それは僕も考えたんですけどもね。

◎三橋副委員長 そこだけ……。

◎武藤委員長 ちょっとかたい、きつい感じがするので。

◎三橋副委員長 「ですます」にしますか。

◎武藤委員長 「ですます」のほうがいいかな。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎武藤委員長 「答申に当たって」はどっち？

◎三橋副委員長 「答申に当たって」は「ですます」です。

◎武藤委員長 「ですます」ね。やっぱりそちらのほうがいいかも。

◎三橋副委員長 じゃあそっちのほうにしますか。わかりました。僕も、書きながらどうしようかと思ったんですけども。それは僕のほうで直したほうがいいですか。やっていたほうが……。

◎事務局 やります。

◎三橋副委員長 僕は……。そっち、お願いします。

◎武藤委員長 それでは予定されていた議題はこなしましたが、今日は30分早めましたので。30分、ちょっと余裕ができました。特になければこれで終わりたいと思います。よろしいですか。ではこれで起草委員会は終了し、6月23日の第15回長期計画審議会を経て、29日に市長に答申・提言することとなります。ではお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

(午前11時20分 閉会)